

令和7年度若年技能者人材育成支援等事業 実施状況

滋賀県技能振興コーナー

実施要領	実施計画の内容	実施状況
1. 事業の実施体制	<p>事業全般の進捗状況の管理及び実績把握等を行うコーナー長を配置する。また、コーナー長の業務を補佐する事務責任者及びコーディネーター4名を配置する。</p> <p>事業サポート体制としては、サポート総括担当を事務局長とし、協会の中核的な事業として取り組む。</p>	コーナー長1名、事務責任者1名 コーディネーター4名を配置した。
2. ものづくりマイスターの認定、登録に関する業務 (1) ものづくりマイスターの開拓	<p>当協会の会員や本事業を活用している企業・団体への訪問する都度、ものづくりマイスターに係る情報収集を行い、該当者がいれば登録ならびに派遣をお願いする。</p> <p>技能検定受付期間（前期・後期）における企業・団体教育担当者の来訪時には、同様に情報収集を行い登録ならびに派遣をお願いする。その中で、特にものづくりマイスターの要望が高い職種、不足している職種を重点的に開拓する。</p> <p>また、1級技能検定試験合格者には、合格証書交付時に、ものづくりマイスター制度について周知し登録を促していく。</p>	ものづくりマイスター23名を開拓 日本料理7名 婦人子供服製造2名 菓子製造1名 フラワー装飾4名 金属プレス加工2名 畳製作2名 金型製作1名 鉄工1名 金属熱処理1名 機械加工2名 認定審査待ち1名
(2) ものづくりマイスターへの説明	<ul style="list-style-type: none"> 活動を開始するまでに活動条件等の説明を行う。 指導技法等講習の受講が必要であることの周知を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度に入って初めて派遣指導を開始するものづくりマイスター等に活動直前に、活動条件等の必要書類を送付し説明を行った。 指導技法等講習の受講が必要な者に、通知をした。
(3) 申請書等のとりまとめ	中央技能振興センターに対して、適切に認定申請を行う。	申請書類の内容を確認し、認定申請を行った。
(4) ものづくりマイスターに対する研修	<ul style="list-style-type: none"> ものづくりマイスターに対する指導技法等講習 認定されたものづくりマイスターの指導技法の習得・向上のために行う。 開催2回 ものづくりマイスターへの指導技法講習の講師に対する研修 中央技能振興センターが主催する講師に対する研修に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規認定者の講習6名 職業訓練指導員免許・特級技能士を取得しているものは免除 3年以上活動のない者の講習30名 13名が登録解除 コーディネーター1名が参加

	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりマイスター職種別指導技法研究会 中央技能振興センターが主催する事例発表・意見交換会に参加して指導技法等情報の共有を行う。 ・ものづくりマイスター交流会 中央技能振興センターが主催する事例発表・意見交換会に参加したマイスター等を発表者とし、業種ごとの意見交換を行う。 <p>開催 2 回 (5 月、2 月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・該当者なし(型枠施工職種) <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回 5 月 第 2 回 2 月に予定 								
3. ものづくりマイスターの活用に係る業務 (1)若年技能者的人材育成に係る相談・援助等	<p>ア 過去に実施したアンケート調査を基にニーズの把握と個別訪問の継続実施</p> <p>イ 技能検定の実技試験や技能競技大会の競技課題等を活用した人材育成に关心のある企業等への相談・援助</p> <p>ウ 公共訓練施設・設備等のコーディネート 公共職業訓練校等の教育訓練機関の施設・設備の借用のための連絡調整を行い、設備等十分でない中小企業の労働者への実技指導を行う。</p> <p>※施設・設備の借用には、テクノカレッジ（草津校・米原校）の施設・設備の借用</p>	<p>ア、イ 個別訪問の継続を行い、事業所派遣要請に係るニーズを把握し、相談及び効果的な指導を行った。</p> <p>アンケート配布 590 件 回答 121 件</p> <table border="1"> <tr> <td>活用希望</td> <td>52 件</td> </tr> <tr> <td>説明希望</td> <td>5 件</td> </tr> <tr> <td>今回見送</td> <td>41 件</td> </tr> <tr> <td>関心なし</td> <td>23 件</td> </tr> </table> <p>ウ 滋賀職業能力開発短期大学校、滋賀県東北部工業技術センターの施設・設備を借用し実技指導を実施した。</p>	活用希望	52 件	説明希望	5 件	今回見送	41 件	関心なし	23 件
活用希望	52 件									
説明希望	5 件									
今回見送	41 件									
関心なし	23 件									
(2) ものづくりマイスターの派遣による指導の実施	<p>中小企業及び職業高校等に対して、技能競技大会の競技課題等を基にして、長期・短期間の実技指導を行う。</p> <p>①中小企業及び業界団体指導 15 社 × (1 社あたり 3 人) × 日数 20 日 = 900 人日 8 社 × (1 社あたり 2 人) × 日数 20 日 = 320 人日 9 社 × (1 社あたり 2 人) × 日数 10 日 = 180 人日</p> <p>②職業高校等の実技指導 9 校 × (1 校あたり 7 人) × 日数 10 日 = 630 人日</p> <p>合計 = 2,030 人日</p>	<p>①中小企業及び業界団体指導 42 社・団体 1200 人日 今後予定 18 社・団体 319 人日</p> <p>②職業高校等の実技指導 10 校 251 人日 今後予定 7 校 393 人日</p> <p>合計 2,163 人日</p>								

<p>(3)若者に対する「ものづくりの魅力」発信</p>	<p>ア 小・中学校等の児童生徒に対する「ものづくりの魅力」発信 $18\text{ 校} \times (15\text{ 人} \times 4\text{ 職種})/\text{校} = 1,080\text{ 人日}$ イ 小規模イベントの実施 小・中学生を対象に「ものづくりの魅力」を発信する機会として、「ものづくり体験教室」の小規模イベントを行う。 $7\text{ 職種} \times 15\text{ 人(受講者)} = 105\text{ 人}$ 9月13日(土) 予定</p>	<p>ア 12校 491人日 今後予定 9校 543人日 計 1034人日 イ 9月13日(土) 滋賀県職業能力開発協会 8職種 118人日</p>
<p>(4)熟練技能者等による派遣指導及び「ものづくりの魅力」発信事業の実施</p>	<p>ものづくりマイスターの対象分野に該当しない職種について、職業高校、小・中学校の授業等へ熟練技能者等を講師として派遣する。 ①職業高校 フラワー $1\text{ 校} \times 15\text{ 人(受講者)} \times 10\text{ 日} = 150\text{ 人日}$ ②小・中学校 フラワー他 $1\text{ 校} \times 15\text{ 人(受講者)} \times 1\text{ 日} = 15\text{ 人日}$</p>	<p>①職業高校 フラワー 1校 84人日 ②小・中学校 フラワー 2校 28人日 ③中小企業 射出成形 1社 54人日</p>
	<p>合計 165人日</p>	<p>合計 166人日</p>
<p>4. 地域における技能振興事業の実施</p> <p>(1)技能五輪全国大会の予選の実施等</p>	<p>ア 企業に対して、全国大会の参加者の増加など予選大会の活性化と技能尊重の気運の醸成を図る。 ・造園 選手2名 5月22日(木) 会場：テクノカレッジ草津校 ・日本料理 選手2名 5月13日(火) 会場：大津市木戸公民館</p> <p>イ 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施 ・技能五輪全国大会 10月17日～10月20日 愛知県国際展示場他 フライス盤 選手1名 指導者1名 時計修理 選手3名 指導者1名 ・若年者ものづくり競技大会 8月3日～8月4日 あなぶきアリーナ香川 旋盤 選手1名 指導者1名</p>	<p>ア ・造園 参加者なし ・日本料理 2名参加 成績優秀者1名を全国大会に推薦</p> <p>イ ・技能五輪全国大会 フライス盤 選手1名 指導者1名 時計修理 選手3名 指導者1名 日本料理 選手1名 指導者1名 建築大工 選手2名 指導者1名 ・若年者ものづくり競技大会 フライス盤 選手1名 指導者1名</p>

(2) 卓越した技能者の表彰者制度の紹介コンテンツの作成支援	令和7年度の被表彰者を紹介するためのコンテンツの作成支援を行う。	予定 卓越した技能者(現代の名工) 被表彰者 菓子製造 河崎隆 氏
5. 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営 (1)連携会議の設置	行政関係機関、経営者団体及び労働組合組織等の関係者による連携会議を設置し、本事業の推進計画を樹立し効果の方策の検討や進捗状況の管理を行う。 【連携会議の構成】 <ul style="list-style-type: none">・日本労働組合総連合会 連合滋賀・滋賀県商工会議所連合会・滋賀県商工会連合会・滋賀県中小企業団体中央会・滋賀県高等学校等教育研究会工業教育研究部会・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部 滋賀職業能力開発促進センター・制度活用事業主(2企業)・学識経験者(大学校元教授)・滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課・滋賀県教育委員会・滋賀労働局職業安定部訓練課・滋賀県技能士会	計画通り設置した。
(2)連携会議の開催 2回	2回開催 <ul style="list-style-type: none">・第1回は、5月にマイスター等の派遣や技能振興の取り組み、事業実施にあたっての連携・協力の在り方の方針決定・第2回は、12月に事業実施状況等の報告	<ul style="list-style-type: none">・第1回 開催日：令和7年5月20日(火) 議題：令和7年度実施計画の検討 出席者：委員11名 職員5名・第2回 開催日：令和7年12月15日(月) 議題：令和7年度実施結果の報告 出席者：委員11名 職員5名
(3)都道府県労働局との連携		労働局と協議し、県内各ハローワークに、ものづくりマイスター案内のパンフレット配架と施設利用者への周知依頼。

<p>6. 全国斉一的な事業展開の担保</p> <p>(1)全国会議の開催等によるセンター・コーナー間の連携</p>	<p>中央技能振興センターと滋賀県技能振興コーナーが密接に連携し、円滑に全国斉一的な事業展開を図るため、全国会議やブロック会議の開催等により、業務方針確認・徹底、実務ノウハウの向上・共有等を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全国会議 令和7年4月23日（水） 参加職員4名 ・地域技能振興コーナー職員意見交換会 第1回：令和7年10月1日（水） 参加職員5名 第2回：令和7年10月24日（金） 参加職員4名
<p>7. 目標</p> <p>(1)成果目標</p>	<p>a ものづくりマイスターの実技指導を利用した企業・業界団体または教育訓練機関の満足度 90%以上</p> <p>b ものづくりマイスターの実技指導の内容を理解し、今後に生かせるとした受講者の割合 90%以上</p> <p>c ものづくりマイスターの授業等への講師派遣を利用した学校の満足度 90%以上</p> <p>d ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合 90%以上</p>	<p>a ものづくりマイスターの実技指導を利用した企業・業界団体または教育訓練機関の満足度 100%</p> <p>b ものづくりマイスターの実技指導の内容を理解し、今後に生かせるとした受講者の割合 100%</p> <p>c ものづくりマイスターの授業等への講師派遣を利用した学校の満足度 100%</p> <p>d ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合 93%</p>
<p>(2)活動目標</p>	<p>①ものづくりマイスターの派遣指導の活動数 3,200人日以上</p> <p>②新規ものづくりマイスター数 10人以上</p>	<p>①ものづくりマイスターの派遣指導の活動数 予測 3,315人日</p> <p>②新規ものづくりマイスター数 予測 23人</p>
<p>8. その他</p> <p>(1)地域に対するサービス提供方法</p>	<p>滋賀県職業能力開発協会に滋賀県技能振興コーナーを設置 (滋賀県大津市南郷5丁目2-14)</p>	<p>滋賀県職業能力開発協会に滋賀県技能振興コーナーを設置</p>